

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事						
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)				
京都府宮津市字須津171-1		金下建設株式会社 代表取締役社長 金下				
		電話 0772 -				
京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。						
特定事業者の主たる業種	土木建造物の施工及び道路の舗装 建築物の設計、工事監理及び施工 舗装材料の製造					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月					
基本方針	当社はすべての領域の活動において、環境汚染の予防に努めるとともに、省資源、省エネルギー、建設副産物の発生の抑制、リサイクルに積極的に取り組む、環境負荷の低減を図ることにより、1.6%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。					
推進体制	社長を委員長とするISO推進委員会を設置している。組織の活動をグループ化(サイト)しており、実施計画の策定、毎月の進捗管理システムを構築する。					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	19年度	連絡車	軽油使用車両をガソリン車に換え(12台⇒3台)。エコドライブマスターによるエコドライブ(エコドライブ5か条)の徹底を図る。			
	19年度	事務所グループ	チェックシートによる温度管理、複合機におけるカット管理の実施。			
	19年度	施工(土木)グループ	工法の検討及び昨年に引き続き総合事務所方式を採用し電気量の削減を図る。			
	19年度	施工(建築)グループ	現場事務所設置時における削減計画、工程管理(工期短縮)による電気量削減の実施。			
	19年度	工場グループ	材料搬入管理、適切な合材設定温度管理、材料の適切な保管管理及びその有効利用の徹底。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17年度) (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19年度) (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画) (%)	報告年度(実績) (19年度) (二酸化炭素換算(t))	削減率(実績) (%)
	A 事業所等排出区分	3,881 t	3,819 t	-1.6 %	3,194.7 t	-17.7 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 3,881 t	*2 3,819 t	-1.6 %	*4 3,194.7 t	-17.7 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)		報告年度(実績)		
		取組量等	(二酸化炭素換算(t))		取組量等	(二酸化炭素換算(t))
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		(利用量) 16,456 m ³	(削減量) 1.71 t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kWh	(削減量) t		(発電量) kWh	(削減量) t
	グリーン電力の購入	(購入量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t
	削減量等合計		*3 t		*5 kWh	1.71 t
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績) *1 3,881 t	目標年度(計画) (12)-(13) 3,819.0 t	削減率(計画) -1.6 %	報告年度(実績) (11)-(15) 3,193.0 t	削減率(実績) -17.7 %	
特記事項	1. 7サイトにてエコドライブマスターを配置し、エコドライブ(エコドライブ5か条)の徹底を図ることにより(軽油車両車のガソリン車への交換を9台)、ガソリン車の燃費を1.0km/l、軽油車の燃費を0.9km/l伸ばしている。また、軽自動車への移行も検討している。 2. チェックシートによる温度管理の実施、複合機におけるカット管理の実施をすることで削減の実施。また、事務所エネルギー削減に向けての再踏査を実施しており、更なる削減計画を実施する。 3. 工法の検討及び昨年に引き続き総合事務所方式を採用し電気量の削減を図るも、工事量の減少により結果的には大幅な削減になった。 4. 工場においても、材料搬入管理、適切な合材設定温度管理、材料の適切な保管管理及びその有効利用の徹底を実施するが、合材出荷量の減少に伴い重油使用量の減少が、結果的に二酸化炭素500t-CO2に繋がった。					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送車を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の
 5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減・定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。